

写

54 東市収職収第 26 号

昭和 55 年 1 月 18 日

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

東京都市収益事業組合

議会議長 菊 池 辰 雄

東京都市収益事業組合議会議員

の補充について（依頼）

このことについて、昭和 55 年 1 月 8 日付福職発第 4 号に
よりご報告のありましたことに伴い、組合同規約第 7 条第 3 項
の規定により補充議員の選挙方お願いいたします。

記

補充議員数 / 名

昭和 54 年度

定期監査報告書

建設部都市計画課

福生市監査委員



定期監査結果報告書

福監発第 2578 号

昭和55年1月31日

1 監査の概要

1-1 監査の対象

福生市長

石 川 常 太 郎 殿

2 福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

3 監査の期間

福生市監査委員 山 下 久 吉

同 貫 井 喜 代 次

4 監査の方針

昭和54年度第4回定期監査の結果について

て（報告）

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定に基づきその結果を次のとおり報告します。

(3) 加美平土地区画整理事業に係る、税留地の地分及び換地清算金の事務について

(4) （仮称）中央図書館新築工事について

(5) 開発指導、その他建設等の事務について

Ⅱ 監査の結果

年毎に増大する市民要求と、複雑多岐に亘る幾多の困難な問題も、関係職員の不断の努力と創意工夫により、その事務処理も総体的にみて、概ね良好と認められるが、その一部に今後留意しなければならないものが見受けられたので、以下、若干の意見を付し、その結果を記述する。

1 監査対象課の事務分掌と職員の配置状況は、次のとおりである。

(1) 都市計画係

ア 都市計画の総合企画及び調査に関すること。

イ 都市計画事業の設計、施行及び監督に関すること。

ウ 都市公園、児童遊園及び緑地の設置に関すること。

エ 地域地区に関すること。

オ 開発指導に関すること。

カ 優良住宅及び優良宅地に関すること。

キ 国土利用計画法に関すること。

ク 都市計画審議会に関すること。

ケ 課内庶務に関すること。

(2) 開発担当

ア 福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算に関すること。

イ 福生都市計画事業福生土地区画整理事業（以下この項において「事業」という。）の施行に関すること。

ウ 事業に係る行政不服に関すること。

エ 事業に係る建物その他の補償に関すること。

オ 事業に係る清算金の徴収及び交付に関すること。

カ 保留地の処分に関すること。

キ 土地区画整理審議会及び評価員に関すること。

(3) 建築係

ア 建築物（学校施設を除く。）の新築並びに増築及び改築工事の設計、施行及び監督に関すること。

(4) 職員の配置状況

（昭和54年9月30日現在）

区分	職名別	課長	係長 主査	主事	技師	計
都市計画課		1人	4人	7人	2人	14人
	都市計画係	/	1	3	1	5
	開発担当		2	2	—	4
	建築係		1	2	1	4

2 予算の執行状況について

予算は、その目的に従つて概ね適正、かつ効率的に執行されているものと認められる。その執行状況は、別表1のとおりで

あるが、(仮称)中央図書館建設事業を除き他の建設事業は今回の監査対象期間内には国庫補助金等の関係からその殆んどが着工の運びとなっていないため、これ等の関係予算の執行率は極めて低くなっている。主たる未着手の工事は次のとおりである。(但し、監査日現在(12月18日)には「イ・オ」を除き着工されている。)

ア 予防衛生センター跡地児童遊園新設工事

イ (仮称)熊川武蔵野地区広場整備工事

ウ (仮称)親和児童遊園新設工事

エ (仮称)熊牛緑地整備工事

オ 市営住宅建設工事

カ 学習等供用施設新築工事

キ (仮称)中央図書館外構工事

ク (仮称)中央図書館展示設備工事

ケ (仮称)福生駅前通噴水跡地改良工事

コ 庁舎・商工会館連絡通路新設工事

(1) 前渡金の処理状況について

このことについては、概ね適正に処理されていると認められるが、9月3日に前渡金として36,000円を受領し、有料道路使用回数券を9月10日に購入したにもかかわらず精算日が10月13日となっており、これに要した期間

が長く事務処理の適正を欠くものであるから留意されたい。

(別表2参照)

3 福生駅東口土地区画整理事業について

本事業の計画、進捗状況及び事業費支出状況は別表3の(1)(2)及び(5)のとおりである。事業の執行はその殆んどを、財団法人東京都新都市建設公社(以下本項において「公社」という。)(8)にその業務を委託(別表3(4)参照)しているため、そのうち次のものについて、その履行状況について監査した。

(1) 基準地積の決定について

福生都市計画事業福生駅東口土地区画整理事業施行規程を定める条例(以下本項において「条例」という。)(9)第15条の規定に基づき概ね適正に決定されているものと認められる。その概要は次のとおりである。

ア 条例第15条第1項に規定する、登記地積に対する実測地積のあん分率は1.0465となっている。

イ 条例第15条第4項及び第5項の規定により登記地積に対する更正は、権利者13人(43筆)からの申請に基づき行われている。

ウ 条例第15条第6項の規定に基づく登記地積に対する市長の職権による更正は権利者8人が所有する10筆の土地について行われている。

(2) 基準権利地積の決定について

従前の宅地について存する所有権以外の権利を有する32人の者から土地区画整理法第85条第1項の規定による申告書が提出され、これに基づく事務処理は概ね適正に行われているものと認められる。

(3) 仮換地の指定について

このことについては、換地基準に準じて概ね適正に行われているものと認められる。その状況は別表3(3)のとおりである。この表をみると仮換地の指定は完了しているが、所有者中1名が承諾書未提出であるが近いうちに解決の見込みであり、又前記(2)で申告した権利者中2人がこの時点で、その権利を放棄したと担当職員から説明があつた。

(4) 業務委託費に対する公社からの決算報告について

このことについては、毎年度報告されている。その概要は別表3(5)のとおりであるが、これによると、本年9月30日現在で公社の立替金が242,159千円となつている。この立替金は事業の進捗と共に累増するものと思われる。従つて事業完了時はこれ等の費用弁済するため、一時期に多額の財政負担となることが心配されるが、このことについて次のとおり担当職員から説明があつた。

即ち、この立替金は、その大部分が都交付金対象事業であ

り施行した年度の翌年度に交付される都交付金を逐次充当していくので、前記で述べられている様な心配はないとのことである。しかし、この立替金全額が都補助金で賄われるものではないので、その点今後十分留意し適切な財政措置を講じられたい。

4 加美平土地区画整理事業に係る保留地の処分及び換地清算金の事務について

(1) 保留地の処分について

このことについては、今回の監査対象期間内には処分した事実はないが、前年度以前に処分したもので本年度の収入として歳入調定したものが別表4(1)のとおりあるが、売買契約を締結するときは、契約金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付させる旨、関係規則で規定されているにも拘らず、その措置を講じてないことは適当でないので留意されたい。

(2) 換地清算金について

ア 清算金の算定

このことについては、福生都市計画福生加美平土地区画整理事業施行規定を定める条例第24条の規定に基づき算定され、3月31日付けで権利者にその額が通知される等その事務処理は概ね適正なものとして認められる。

なお、同条に定める従前の価額に対する換地価額の比率は1.0029064となつている。

イ 清算金の徴収

調定総額及び収入状況は別表4(2)④のとおりであるが、収入役に対する調定額異動通知に適正を欠くものが見受けられたので注意されたい。

なお、徴収対象人員等は次のとおりである。

- ・納 期 第1期 6月 第2期 12月
- ・人 員 351人(内相殺者50人、一括納入者222人、分割納入者79人)
- ・納入督促 47人 11,004,669円

ウ 清算金の交付

交付金の交付事務は概ね適正に処理されているものと認められる。その状況は別表4(2)⑤のとおりである。

なお、交付対象人員等は次のとおりである。

- ・交付時期 第1回 9月 第2回 3月
- ・人 員 413人(内相殺者37人、一括交付者349人、分割交付者27人)

5 (仮称)中央図書館新築工事について

このことについては、技術的又は専門的部分を除き施工監理が適正に行われているかどうかを主眼に監査を実施した。その

概要は次のとおりである。(別表5参照)

(1) 監理担当建築士の資格・施工途中の検査・使用材料及び設備機器の検査又は試験・工事請負人提出書類・工事監理等の記録管理の状況は概ね良好と認められる。又施工上の指示事項等については、毎週木曜日の定例日、或いは必要に応じ臨時に3者(市・監理士・請負人)で打合せのうえ行うなど、適切な措置が講じられているものと認められる。

(2) 工事請負代金の前払金169,000千円の支出及び契約期間中の契約対象物件の火災保険(712百万円)の加入については夫々適正に行われているものと認められる。

6 開発指導・その他認定事務等について

このことについての事務処理は関係法令等の規定に基づき概ね適正に行われていると認められるが、特に、優良宅地等の認定事務については当該申請人に対し事前の指導を十分に行い、申請書受理後問題を惹起しないよう留意されたい。(別表6・7参照)

別表 1

予 算 執 行 状 況 (一 般 会 計)

歳 入

都市計画課所管分 (昭和54年9月30日現在)

予 算 科 目			予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 済 額 円	収 入 率 %		備 考
款	項	目				対予算	対調定	
8	使用料及び 手数料		58,616,000	31,465,453	31,032,608	52.9	98.6	
	2 手数料		23,648,000	11,768,393	11,617,628	49.1	98.7	
		3 土木手数料	94,000	71,788	71,788	76.4	100.0	都市計画課関係 1件 35,000円
9	国庫支出金		2,239,416,000	480,702,000	480,702,000	21.5	100.0	
	2 国庫補助金		1,714,674,000	217,279,000	217,279,000	12.7	100.0	
		2 土木費国庫補助金	881,425,000	29,446,000	29,446,000	3.3	100.0	
		4 教育費国庫補助金	539,054,000	187,833,000	187,833,000	34.8	100.0	都市計画課関係 169,000,000円
		5 特定防衛施設周辺 整備調整交付金	277,005,000	0	0	0	0	
10	都支出金		497,760,000	53,010,698	53,010,698	10.6	100.0	
	2 都補助金		333,882,000	2,275,298	2,275,298	0.7	100.0	
		5 土木費都補助金	55,076,000	0	0	0	0	
16	市 債		675,500,000	7,400,000	7,400,000	1.1	100.0	
	1 市 債		675,500,000	7,400,000	7,400,000	1.1	100.0	
		1 土 木 債	264,600,000	7,400,000	7,400,000	2.8	100.0	
		3 教 育 債	376,700,000	0	0	0	0	

歳出

予算執行状況

予算科目			予算額			支出済額 円	予算残額 円	執行率 %	備考
款	項	目	当初・補正	予備費 充用額	予算現額				
8	土木費		2,260,150,000	0	2,260,150,000	500,258,711	1,759,891,289	22.1	
	2	都市計画費	340,538,000	0	340,538,000	169,993,756	170,544,244	50.0	
		1 都市計画総務費	57,472,000	0	57,472,000	18,454,368	39,017,632	32.1	
		2 土地区画整理費	11,000,000	0	11,000,000	0	11,000,000	0	
		6 公園整備費	94,044,000	0	94,044,000	21,4289	93,829,711	0.2	
		7 緑地整備費	169,927,000	0	169,927,000	151,325,099	18,601,901	89.0	
		9 連絡通路建設費	8,095,000	0	8,095,000	0	8,095,000	0	
	3	住宅費	328,312,000	0	328,312,000	2,264,589	326,047,411	0.7	
		2 市営住宅建設費	318,634,000	0	318,634,000	1,993,275	316,640,725	0.6	
10	教育費		2,660,840,000	0	2,660,840,000	668,227,508	1,992,612,492	25.1	
	5	社会教育費	1,315,997,000	0	1,315,997,000	277,811,183	1,038,185,817	21.1	
		7 学習等供用施設 建設費	222,174,000	0	222,174,000	563,620	221,610,380	0.3	
		8 仮称中央図書館 建設費	788,887,000	0	788,887,000	172,289,726	616,597,274	21.8	

歳入

予算執行状況（特別会計）

区画整理会計（昭和54年9月30日現在）

予算科目			予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	収入率 %		備考
款	項	目				対予算	対調定	
1	分担金及び負担金		32,326,000	17,476,668	17,476,668	54.1	100.0	
	1	地元負担金	32,326,000	17,476,668	17,476,668	54.1	100.0	
		1 保留地処分金	32,326,000	17,476,668	17,476,668	54.1	100.0	
2	都支出金		180,000	0	0	0	0	
	1	都委託金	180,000	0	0	0	0	
		1 土木費都委託金	180,000	0	0	0	0	
3	財産収入		10,000	10,000	10,000	100.0	100.0	
	1	財産売却収入	10,000	10,000	10,000	100.0	100.0	
		1 物品売却収入	10,000	10,000	10,000	100.0	100.0	
4	繰入金		11,000,000	0	0	0	0	
	1	他会計繰入金	11,000,000	0	0	0	0	
		1 他会計繰入金	11,000,000	0	0	0	0	
5	繰越金		16,425,000	16,425,894	16,425,894	100.0	100.0	
	1	繰越金	16,425,000	16,425,894	16,425,894	100.0	100.0	
		1 繰越金	16,425,000	16,425,894	16,425,894	100.0	100.0	
6	諸収入		87,941,000	105,345,970	105,345,970	119.7	100.0	
	1	預金利子	400,000	452,842	452,842	113.2	100.0	
		1 預金利子	400,000	452,842	452,842	113.2	100.0	
	2	雑入	87,541,000	104,893,128	104,893,128	119.8	100.0	
		1 雑入	87,541,000	104,893,128	104,893,128	119.8	100.0	
合 計			147,882,000	139,258,532	139,258,532	94.2	100.0	